

株式会社 藤原鐵工所 行動計画

令和2年 4月1日
株式会社 藤原鐵工所
代表取締役 藤原資之

記

当社では、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

令和2年4月1日 から 令和5年3月31日まで

2. 計画内容

目標 所定外労働を削減するため、またはご家庭（ご両親、兄弟、夫婦、子供）を大切にするため、「毎週水曜日」と「毎月第3土曜日」をノー残業デーとする。
また、休日出勤をしない。

達成のための対策

令和2年12月まで 経営者と総務課で協議し決定する。

令和3年6月～ 社内掲示版や回覧文、朝礼等で周知、啓発をする。

以上